

令和元年度 福岡市こども・子育て審議会

目標 1 「安心して生み育てられる環境づくり」

専門委員会（第2回）

会 議 録

日 時 令和元年8月26日（月）14時00分

場 所 天神ビル11階 10号会議室

令和元年度 福岡市こども・子育て審議会
目標１「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会（第２回）
〔令和元年８月26日（月）〕

開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまから、福岡市こども・子育て審議会、目標１「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会（第２回）を開会いたします。

第５次福岡市子ども総合計画の目標１につきましては、前回の会議でご審議いただき、ご指摘、ご意見等をいただきました。今回、それを踏まえまして修正を加えましたので、ご意見を賜りたく存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたしまして、着座にて進めさせていただきます。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第がございます。それから、委員名簿、席図。議題に関する資料といたしまして、資料１「第５次福岡市子ども総合計画について」、資料２「第５次福岡市子ども総合計画 目標１（素案）」でございます。以上、不足等がございましたら事務局までお知らせいただければと思います。お揃いでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

議題

第５次福岡市子ども総合計画 目標１（素案）について

○会長 こんにちは。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、今回の議題「第５次福岡市子ども総合計画 目標１（素案）について」に入らせていただきます。

本日は、目標１「安心して生み育てられる環境づくり」について、最後の専門委員会になります。第１回で審議をいたしました内容を踏まえて作成された計画の素案について、まず事務局より説明をしていただき、その後、委員の皆様での協議をしていきたいと考えております。

できるだけ円滑に議事を進行していきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局　こども未来局総務企画課です。

それでは、議題「第5次福岡市子ども総合計画 目標1（素案）について」、事務局よりご説明申し上げます。

まず、第1回の専門委員会でいただいたご意見といたしまして、命が生まれた瞬間から子育てや子どものことを考えていく必要があります、施策の対象にも妊娠期が含まれているのであれば、計画対象としてどこかに明示したほうがいいこと、施策2における保育の質の向上に関し、仕事のやりがいを感じ、知的刺激を得る場として、保育所等の職員の研修内容や研修に出席しやすい方法などを考えたほうがよいこと、施策4における療育・支援体制に関し、乳幼児の療育の相談などについて、待機期間が長くなっており、療育の充実や体制づくりが必要であることなどのご指摘をいただきました。

資料1「第5次福岡市子ども総合計画について」をご覧ください。

ご意見を踏まえ、「3 計画対象」の「子育て家庭」の定義を整理いたしております。

引き続きまして、資料2「第5次福岡市子ども総合計画 目標1（素案）」の6ページ、施策2をご覧ください。

ご意見を踏まえ、（5）教育・保育の質の向上の記載内容を修正いたしております。

続きまして、10ページ、施策4をご覧ください。

いただいたご意見を踏まえ、（2）療育・支援体制の充実強化の記載内容を修正いたしております。

また、16ページ以降の事業目標及び成果指標につきましては、まだ調整中の項目がございますが、今後整い次第、ご提示させていただきます。

「第5次福岡市子ども総合計画 目標1（素案）について」に関する説明は以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長　ありがとうございました。

今、事務局から追加の修正案としてお話がありましたけど、計画の対象に関して妊娠期を含むということ、それから、障がい児に対する施策の充実・強化というところです。そのような状況でございますが、皆様、ご意見等はいかがでしょうか。

○委員　今、ページ数で、この、ここにというふうに説明していただいたんですけども、そのどこに入っているかというのは、具体的には何かあるんですか。

○事務局　今ご指摘いただいたところを具体的に申し上げますと、まず、教育・保育の質の向上の記載内容のところでございます。それは具体的に言いますと、7ページ、（5）教育・保育の質の向上の丸の二つ目でございます。「教育・保育に携わる職員の

資質や専門性、人権意識の向上のため、保育現場のニーズを踏まえた効果的な研修の実施方法を検討するなど」というところで、「保育現場のニーズを踏まえた効果的な研修の実施方法を検討するなど」というところを記載しております。

それから、療育・支援体制の充実強化でございます。施策の4、まず「現状と課題」のところ、一つ目のひし形「療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要があります」の「療育機能について早急に充実を図る必要があります」という記載を追加しております。

同じく、療育・支援体制の充実強化で、11ページ、（2）療育・支援体制の充実強化の丸の二つ目、「療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するため、南部地域の相談・診断・療育機能の強化について検討を行います」という記載を追加しております。

前回の意見を踏まえたところの修正は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。3ページの下の方の（4）ですけど、これは指摘じゃなくて追加ということですね。「不育症の方への支援を検討します」というのが入っていると思うんですけど。

○事務局 こども発達支援課長です。

前回のご意見をいただいておりますけれども、不妊症に対する助成制度というのは、特定不妊治療費への助成であるとか、人工授精に対する本市独自の助成を始めていますということを、前回、答弁させていただきました。

一方で、不育症、妊娠はするけれども、出産にたどり着く手前で流産を繰り返しているような方からの相談についても、今現在、不妊専門相談センターでお受けしているんですけども、この方たちへの助成制度のあり方等についても引き続き検討していきたいという思いがございましたので、今回、内容を追加させていただいております。

○委員 ちょっと勉強不足で、例えばどういうことが考えられるのでしょうか。

○事務局 不育症の原因ですか。

○委員 原因というか、支援の内容です。

○事務局 不育症の原因を調査する経費でありますとか、治療費についての助成です。

○委員 保険診療ですか。

○事務局 国のほうで、安全面とか有効性が確認されたものは、保険診療の対象になっておりますけれども、それ以外の部分についてはまだまだ、いわゆる100%自己負担というようなものもございますので、そのあたりが不育症の治療について経済的な負担が大きいという声も少しいただいております。そういった中で、治療費なのか、検査費なのか、そのあたりも含めて、他の都市の状況等も踏まえながら今後、助成のあり方について検討していきたいということで、こちらに記載をさせていただいております。

○委員 よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございました。

そのほかに委員の方々からご意見等ございませんでしょうか。

○委員 10ページ、「施策4 障がい児の支援」のところで、「これまでの取組と成果」、それから「現状と課題」とも関連するのですが、たぶん難しいと思うんですが、いわゆるこの「現状と課題」とも「施策の方向性」とも関連性があるのですが、この療育センター等における特に新規受診ですが、これは非常に多いと思います。

実は、大体新規に診断を受けるまでに2カ月とか3カ月とからしくて、療育センターじゃなくても、市内のクリニック等でもそうなんです。九大病院の人も3カ月とか4カ月とかって言っておりますけれども、療育センターだけでは、どんなふうに施策の中で反映できるのか非常に難しいところだと思うんですけど、そういう体制について何かいい方法がありますでしょうか。

○事務局 こども発達支援課長です。

まさに今、副会長からご指摘があった「現状と課題」のところで、ひし形のところに加えております。2行目、「新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要がある」という形で課題を書かせていただいて、それに対する対応策として、11ページの(2)の二つ目の丸、これは今回丸々追加した項目でございます。「療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するため」、これは南部地域と記載しておりますのは、今の三つの療育センターが全部北部といたしますか、市内でいいますと北のほうに固まっております。中央区長浜のあいあいセンター、西区内浜の西部療育センター、東区は青葉のほうにございます。全部、地理的には上のほうで、南部地域のほうは、そういった相談・診断・療育機能がどうしてもエリア的に

不足していることもございますので、このあたりについて、次の子ども総合計画の期間でしっかりと検討していくということをここに書かせていただいています。

○委員 市の療育センターは、結局、診断するにはお医者さんがいないと診断にならないので、医師の配置は非常に難しいと思うんですけれども、診断に来られて、ずっとケアするかどうかはいろいろとあると思うんですが、保護者の方とはとにかく診断を受けたいという気持ちだと思います。

○事務局 基本的には今の療育センターで、相談を受けて、医学的な診断を下して、その後の支援計画といいますか、こういった支援があるという提示までワンストップで、三つの療育センターで今、やらせていただいています。診断だけやっていただいても、いずれにしろ、今のところ療育センター以外では支援メニューまではワンストップで提供できませんので、この機能を南部地域のほうに強化していく、増やすという、そういったことを提供していきたいと。

ですから、当然、新たなこういった看護師、OT、PT、ST、相談員等の医療スタッフを新たに設置する必要があるというふうに考えております。以上です。

○会長 よろしいですか。今の件につきまして私のほうから質問ですが、九大病院やこども病院、それから九州医療センターなどには、妊娠期・胎児期からいろんな障がいがあるお子さんたちが、引き続き、お生まれになってからNICUに入るわけなんですよ。その診断が妊娠中になくても、生まれたときに何かそういう障がいがあるということで、そういう治療室に入っているわけなんですけれども、新生児集中治療室の稼働率はすごく今、高いんですね。そういうお子さんたちが、退院して地域に帰っていくときには、こちらでは把握はできてると思うんですけれども、療育センターに行くのは数年後ぐらいになるんでしょうか。こういった状況でしょうか。

○事務局 基本的には、そういった医療機関を通じてご紹介をいただいて、ゼロ歳児から療育センターのほうにはつながっていると思います。こういった機関を経由して療育センターにつながったかというデータもあるんですけれども、前回申し上げましたとおり、一番多いのは、保健福祉センターの乳幼児健診を通じて発達障がい等が顕在化して、療育センターを紹介されるということですけど、その次に多いのは市内の医療機関からのご紹介ですので、今、会長がおっしゃったようなケースについては、ゼロ歳児から、退院するに当たって療育センターと病院とのつながりがもともとございますので、その辺の流れはしっかりできていると思っております。

○会長 わかりました。そのつながりが、しっかりとそちらのほうで把握できているのであれば大丈夫だと思ったんですけども、現場にいる人間としましては、今、ほんとうに、不妊症の治療からして、新生児のいろんな障がいを持つお子さんの数というのは圧倒的に多くなっています。だから、やはり生まれてからの障がい児の支援というのはすごく重要視していかなければいけない項目かなとは思いますが。以上です。

そのほかに何か委員の皆様、大丈夫ですか。

○委員 6 ページの「現状と課題」で、二つ目のひし形の最後、「病児・病後児デイケアなどの拡充が求められています」ということについては、施策の方向性というのが特に具体的にないようですが、ここは何か言葉として盛り込むことが可能でしょうか。

○事務局 こども発達支援課長です。

病児・病後児デイケア事業につきましては、当然、保育の今後の需要を見て、一定程度のお子さんが利用されるということを想定して、今後、施策に反映はさせていきたいと思っております。ですから、保育の需要を満たすための施設整備というところについては、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。現在、まだ保育の需要が、成果指標の今後の見込み量のところが調整中の段階でございますので、こちらの数字と整合を取りながら、必要な、例えば施設の数を増やすというような対応を、しっかりと数値目標を挙げてさせていただきたいと考えております。

○委員 ぜひよろしくお願いします。

○会長 どうもありがとうございました。

○委員 この後ご説明があるかもしれないんですけども、13ページ、「施策5 子育てを応援する環境づくり」の(5)の丸の3からが新たに追加されているように思いますが、ご説明いただければと思います。

○事務局

この三つは、今回新たに追加させていただいております。この施策は、括弧で、施策13再掲、施策12再掲、施策12再掲とありますように、目標3の取り組みでございます。目標3のところで記載していた内容でございますが、この内容につきましては、やはり目標1の経済的負担の軽減という内容にも合致しますので、再掲という形でここに記載させていただいております。以上でございます。

○会長 はい。よろしいですか、はい。

その他、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしくお願いします。

○委員 この前ちょっと聞き忘れたんですけれども、9ページの(4)子育て支援サービスの情報提供と利便性向上の丸2のところに、「A I など新たな情報技術を活用し」とあるんですけど、今想定されている範囲でいいんですけれども、こういったものがこの中に入ってくるのか、教えていただければと思います。

○事務局 こちらにつきましては、これから検討という状況でございますけれども、例えば、スマホ等で子育て支援に関する情報を調べた際、A I 機能によって、この相談に関してはここに問い合わせてくださいとか、チャット形式で出てくるような、そういった、A I を活用した市民向けの情報発信ができればと思っています。

○委員 非常に興味はあるんですけど、具体的になかなかイメージが湧かなくて。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、お気づきの点やご意見等はございますでしょうか。

○委員 また6ページですけれども、一番下の就職準備金というのは、保育士になるために具体的に何か、例えば家とか、ひとり暮らしするに当たってとか、これはお金を貸してあげるということでよろしいですかね。

それと、家賃助成はわかるんですが、保育料の貸付というのはどういうことですか。

○事務局 指導監査課長でございます。

就職準備金につきましては、潜在保育士の方に保育士になっていただくための促進策として実施しており、就職に要する費用について、1人当たり上限40万円で貸し付けをしております。また、保育料の一部貸し付けにつきましては、上限が2万7,000円でございますが、保育料の2分の1を貸し付けるという制度でございまして、いずれの貸付も、2年間継続して勤務していただければ返還を免除するという制度でございます。

以上でございます。

○会長 そのほか何かご意見ございませんでしょうか。

○委員 保育所の件で、まだ、いわゆる調整中のデータがあるということを先ほど言われていたんですけれども、それはなかなか調整する必要があると思うんですが、もう少し長いスパンで考えたときに、福岡市の、いわゆる、保育所を利用される方の人数を、山といいますか、そういうものについてある程度予測が立っているのかどうなのか。以前、2034年までは福岡市の人口は増加するけれども、子どもの数がどうかと言われるとちょっと測定できないと言われたことがあったので、今の段階でそういったものがわかっていれば教えていただきたいなと。

と、言いますのは、平成21年ぐらいのときは、保育所は156だったんですけれども、今現在、4月1日現在で252になっています。かつ、この前もちょっと出ていたと思うんですけれども、二十数年ぶりに定員数のほうが入所希望者数を上回ったという現象が出ておりまして、具体的には、各保育施設によって、大きな原因は保育士の確保ができないということもあるんですけれども、定員割れしているところが出てきていると。先生方もご存じのように、去年は休園するところまで出てきているような状況でしたので、将来的に見て、そのあたりのところを福岡市の行政としてどのようにお考えになっているのか、もしお聞かせいただけるなら、お願いしたいと思います。

○会長 事務局のほう、よろしくお願いします。

○事務 事業企画課長でございます。

児童数の見込みですけれども、就学前の児童数につきましては、平成29年度あたりから減少傾向に入ってきております。ただ、子どもの数は減ってきているのに、保育所の申し込み率自体は年々上がってきているという状況で、国におきましては、今後、女性の就業率が80%まで上がるだろうと、それに伴って保育所の申し込みも上がるというところで、数字自体は精査中なんですけれども、ただ、あと数年は整備が必要な状況と認識しています。

○委員 確かに、女性の方の就労支援という動きはあっているんだろうし、そこはよくわかるんですけど、それが頭打ちになるのかなというのが非常に気になる場所なので、その点の予測がもしあればと思いますけど、まだ立っていないというふうに考えてよろしいですか。数年間はまだ需要が上回るんでしょうけれども、どのくらいで、打ちどめといたらあれですけど。

○事務局 まだ精査中なんですけれども、今回の第5次計画においては、申込率は、まだ増加傾向にあるのではないかと、現段階では考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 なかなかそのへんのことが読めない状況もあると思うんですけども、資料2の中でグラフを載せていただいておりますが、24ページにおきましては、女性の就業率というのは年々上がり、福岡市も74.2%というような状況になっております。それと同時に、20ページにおきまして、福岡市の保育等の利用状況を見ますと、保育所の利用と、それから保育園の利用に関しての状況も載っておりますが、保育園が保育所と一緒にしているようなことも、他県ではそんなこともあるんですけども、そういう計画は今後あるのでしょうか。

○事務局 運営支援課長でございます。

おそらく、保育所と幼稚園のお話かと思います。

○会長 ああ、そうです。

○事務局 他都市では、特に小さい市町村などでは、子どもの数が急激に減って、保育所や幼稚園単体ではなかなかやっていけないということで、二つの機能を持ち合わせた認定こども園という施設に移行することもあると聞いております。福岡市においても、当然、制度はございますので、保育所のほうで幼稚園の機能を持って認定こども園になりたいという園があれば認めますし、幼稚園のほうで同じ施設の中で保育部分を持って認定こども園になれるということであれば、応援をしていくという状況ですが、福岡市内では認定こども園は合わせて7園しかないというのが今の実態です。先ほどの話にもありましたとおり、子どもの数が減る傾向にはあるのですが、全国的な傾向に比べると微減に近い、横ばいに近いので、まだそれぞれの保育所、幼稚園のニーズがある中で、それぞれの施設が運営できているという認識でございます。

○会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 検討中なので恐縮なんですけど、今、保育の話が出たので。障がい児保育の推進のところはまだ検討中ということなんですけれども、現在検討中の柱の部分だけでも、お聞かせいただければ。

○事務局 運営支援課長でございます。

こちら、こども・子育て審議会の中に障がい児保育の検討専門委員会を設けていた

だきまして、今、検討いただいて、まさに来週月曜日にも開催されるんですが、ご検討も佳境に入っているような状況でございます。こちら市が審議会に諮問させていただいて、それに対する答申を検討していただいている状況で、その諮問の内容は、今後の障がい児保育のあり方ということです。

その際に示した市として認識している課題が、これまで保育所で受け入れていなかった、例えば、保育士と子どもが1対1の配置を要するような、障がいの程度の重いお子さんの保育をどうするのかということと、昨今、市でもモデル事業を開始しましたが、医療的ケア児の受け入れをどうするのかということ、また、それらに合わせた関係の制度等をどう見直していくのかといったことを諮問させていただきまして、今、検討いただいているところです。

検討の過程は、これも公開でしていますので、現在の状況を申し上げますと、今の方向性は、1対1のお子さんも、医療的ケア児も受け入れをしようという方向です。ただ、現状、保育園で受け入れをしていないお子さんたちを、急に、例えば明日から、4月から、来年から、全園それを受け入れてと言っても、かえって事故とかが起きたりして危険なので、将来的には1対1のお子さんとかも全部の園で受け入れるという方向性を持ちながらも、まずは、公立保育所を中心とした指定園で受け入れをしてはどうかという方向で検討がなされている状況でございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほか何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

私のほうから。このグラフに関してなんですけれども、22ページの子どもプラザ、それから子育て交流サロン等の利用状況というグラフが記載されているんですが、「利用していない」という方のグラフがかなり多いんですけれども、このことに関してはどのようにご検討してますでしょうか。

○事務局 事業企画課長でございます。

利用していない方の要因ですが、近年顕著になってきているのが、やはり女性の社会進出に伴いまして、専業主婦層が減ってきております。働きに出て、子どもさんたちは保育所に入所される、それに伴って子どもプラザの利用が減ったりとか、子どもプラザを利用する物理的な時間がないという状況がございます。

あとは、制度周知が進んでいないというところもあるかもしれませんので、今後そのあたりを取り組んでいきたいと思っております。

○会長 たぶんそうではないかと思ったんですけれども、こちらの中に育児の相談をする機能を置いていくというお話もあったんですが、やはり育児に対する不安はすごく多いので、今後、どのように施策をしていくのかということに関しても、先ほどA Iというような施策も出ておりましたが、そういうところから来ているのでしょうか、どうなのかなと思ったんですけれども。

○事務局 今の時点でA Iの活用というのは、子どもプラザについては考えてないんですけれども、子どもプラザにあったらいい機能というのが22ページの下の方の図にあるんですが、一時預かり室だったり、相談の専門窓口があるといいというご要望が多いので、今後、子どもプラザに一時預かり機能を導入するといったことで利用を増やしていきたいと考えております。

○会長 よろしくお願ひします。

さて、ご意見等はそろそろ出尽くしたでしょうか。今回は、議題が一つだったので、それほど多くならなかったんですけれども、皆さん何かご質問などよろしいでしょうか。

お時間は十分にとっていただいておりますが、大体、意見は出尽くしたのではないかと思います。それでは、事務局のほうにお渡ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

閉会

○事務局 会長、副会長、委員の皆様、2回にわたりまして様々のご指摘、ご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

これまでいただきましたご意見等を踏まえまして、計画の原案を作成し、9月末に開催を予定しておりますこども・子育て審議会総会にて、またご審議をいただく予定といたしております。誠にありがとうございました。

最後に、事務連絡をさせていただきます。本日の会議の内容につきましては、会議録を作成しまして公表することになっております。後日、会議録の確認をメールまたは郵便でお送りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

では、以上をもちまして、目標1「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

閉 会